

関山国師の新研究

木村俊彦

はじめに

『柳田聖山先生追悼文集』に寄稿させて頂いた小稿「献呈の詞」の後半に、極めて圧縮した文章で遠諱中の妙心寺開山・関山国師の研究を紹介した。この機会にその学問的根拠を、これまでの諸家の研究より資料の着目と組み立ての合理性において優れていると思われる項目についてのみ報告したい。雪江はじめ諸家の国師研究との比較と決択は読者に任せ、小稿は紙幅の関係もあってその辺を省略して新知見のみ開示する。便宜上当用漢字々体表に拠る。研究により得た成果はパンフレット「大本山妙心禅寺開山関山国師略年譜」(石田大成社)に纏めてある。

国師の出自

「高梨系図」から、国師は信州高梨郷、つまり今の長野県須坂市高梨町にて、清和源氏系の高梨經家の子息、高家の令弟として生まれたことが判る(角川版『姓氏家系大辞典』第二卷、三三〇三―四頁)。この姓の元になった地名は高井

郡梨ノ木からきている如くで、そこに氏神としての諏訪明神を祀る高梨神社を高梨氏は建立している。しかし室町時代末期には高梨氏は中野郷を取得し、地頭職を得た。元の館の場所は「築山つきのやま」という字名あざなで表わしていたが、築山は大正年間の百々川どとどの改修工事で壊されたと、地誌（平凡社の日本地名大辞典「長野県」）では記している。しかし現在の高梨町に高梨神社が現存し、館も近くだったろう。築山は南の小山町の可能性がある。北側の高梨町に渉るものであろう。またその南西五百メートルの地域に諏訪神社があり、中野市の南西部にも諏訪神社が有る。こちらの上社は、中野氏から高梨氏への交替を造営帳で確認することができるという（角川版「長野県」）。

尚、高梨氏の旧館は小館城跡という公園のみ残り、高梨氏の跡地は中野市が所有している。須坂市にお住まいの高梨氏は明治に関東から移住した分家である。岩手県葛巻町の高梨乳業を経営しておられる分家もある。中野氏の本家は無相大師五百五十年遠諱を記念して、正眼寺（洞水老師）に国師の墨跡「光明遍照十方世界、念仏衆生撰取不捨（観無量寿經）」関山」を寄贈された。短大開創二十五周年記念に正眼短大で展示をし、当時の『正法輪』（三十一巻一）に筆者が無記名で紹介記事を書いたことがある。御実家の女性（御尊母か）宛には阿弥陀仏信仰を説いた書を贈られたもので、細やかな配慮が伺える。縁戚の雲山宗我（後出）とは日々昵懇に話されていたことは後に見るが、伝説と異なり御実家の人達にも充分意を尽されていたことが理解される。この墨跡は『妙法山正眼禪寺誌』（昭和二十九年）に掲載されている。

国師の得度と御修行

国師の得度については幸い一級資料が残っている。国師の縁戚（母方の外孫）になる雲山和尚の証言を弟子の根外和尚が跋として書き残したものである。国師法嗣の授翁和尚の口伝に成る国師遺誡を含むこれらの一級資料の一つは、

南禅寺を経た数奇な運命を辿って無著和尚が『正法山誌』に収録した(後出)。国師示寂の翌年正月の命日、つまり一箇月後の記載である。最初の記事は延文庚子(一二三〇年)十二月、示寂後の間もない時期の記録になっている。別本も塔頭に伝わったとするが、これに倣って潤色した可能性があり、日付けはない。三本を甲本、乙本、丙本と呼ぶと、甲本は全体の筋が自然で論理的である。そこで甲本の原文を先ず挙げ、括弧内に訓読を加える。加えた句読点は東林院版(昭和十年)には従っていない。(『正法山誌』五十八―九頁)

「国師在風水泉頭大樹下、立談于授翁曰、「昔大応始祖超風波大難地、蚤入宋域遇著虚堂。将〔得〕路頭再過之称受児孫日多記、単伝楊岐正脉者老祖功也。次先祖大灯老人受老祖淵粹命長養者二十年、果顕大応遠大高德、興仏祖已墜綱宗。残真風不地(墜)遺誠、鞭策後昆者先師功也。老僧爰応花園先帝敕請創開此山。先師嚼飯養嬰兒也。後昆直饒有忘却老僧日、誤忘却応灯二祖深恩、不〔非〕老僧児孫。慎勿為容易。」老祖述不作。不肖、受授翁先師命殘之鳥蹟者也。延文庚子臘月仲瀚、法孫比丘宗我書。」(国師は風水泉頭の大樹の下に在りて授翁に立談して曰く、「昔大応始祖は風波大難の地を超えて蚤とに宋域に入り、虚堂に遇著す。路頭再過の称を得、児孫日多の記を受け、楊岐の正脉を単伝することは老祖の功なり。次に先祖大灯老人は老祖淵粹の命を受けて長養すること二十年、果して大応遠大の高徳を顕わし仏祖の已墜の綱宗を興し真風地に墜ちざる〔無著の校正〕遺誠を残して後昆を鞭策するは先師の功なり。老僧は爰に花園先帝の敕請に應じて此の山を創開す。先師は飯を嚼みて嬰兒を養うなり。後昆は直饒え老僧を忘却する日有りともし誤ちて応灯二祖の深恩を忘却せば老僧が児孫にあらず。慎みて容易と為る勿れ、」と。老祖は述べて作らず、不肖、授翁先師の命を受けて之を鳥蹟に残す者なり。延文庚子臘月仲瀚、法孫比丘宗我書す。)

甲本に拠れば「老祖は述べて作らず」とは遺誠の伝授を指している。しかし乙本にはこの語はなく、丙本では別のこと、つまり応・灯二祖について書き残さなかったが、後昆はこれを判つていないと言う様に見える。プロットとして自然なのは甲本で、雲山が授翁の口伝を経て初めて初七日に文字に認めたことを言っている。また風水泉頭のこと

も国師最後の場ではなく、従って「立亡」のことを言っているわけではない。乙本になって「師は示寂に臨み、立ちて授翁に曰く」というト書きになっている。丙本にはそれが無いと共に「真風不地」は「真風不知」になっているが、この辺は混乱した伝承になっている。期日は示寂の翌月の命日になっている。しかし丙本には重要な跋が加わって伝来した。恐らくこのルートは授翁和尚が雲山に一箇月を経ても少し詳しく言い直したものでないか。パンフレット「大本山妙心禅寺開山関山国師略年譜」ではこちらを紹介したので、ここでは略す。さて国師の得度と御修行のことは雲山の法嗣・根外宗利の跋に厳密に伝えられている。

「吾雲山先師者信陽之種族而支祖仏母之外孫也。稟受朴実而随侍支祖者多年。非少根劣機所能及。玄祖一日謂先師雲山曰、末世児孫即其開場知其祖。不見其開場則不知祖恩。余請問其事。玄祖曰、昔建治上皇為大応老祖興造嘉元輦寺為開山始祖。住未幾応関東請。董建長已一年、卒寂于巨峯。然嘉元宝利不図遇台徒之仇。却後大光大灯宗論之際、手雖握赤幡相後数年、嘉元宝利既廢亡則非上皇願殺空耳、末世児孫亦不見開場則不知始祖法恩明矣。余憶之関山祖師者非孫受其祖印耳、応祖剃度門人而以遺意倚童宝国師。他〔化〕後、憂失其恩貽這般遺識。故其憂之也深。故其思之也切。故其慮之也遠。見其寺不覩其法者放逸之謂也。勸君。君子務其本。本立道成。将来衲子信受二祖法恩、非愜関山祖師之遺意耳、又是自己之幸也。夫源深者流久。期吾法久住者宜返復此訓而已。時応永庚子臘月、根外宗利欽書。」〔吾が雲山先師は信陽の種族にして玄祖仏母の外孫なり。稟受朴実にして玄祖に随侍すること多年、少根劣機の能く及ぶ所に非ず。玄祖一日先師雲山に謂て曰く、末世の児孫は其の開場に即して其の祖を知る。其の開場を見ざれば則ち祖恩を知らず。余は其事を請問す。玄祖曰く、昔建治上皇〔後宇多上皇〕は大応老祖の為に嘉元輦寺を興造し、開山始祖と為す。住むこと未だ幾くならずして関東の請いに応ず。建長を董すること已に一年、卒に巨峯に寂す。然るに嘉元宝利は図らずも台徒の仇に遇い、却後大光大灯宗論の際、手に赤幡を握ると雖ども相後ること数年、嘉元宝利は既に廢亡すれば則ち上皇の願殺は空しきのみに非ず、末世の児孫も亦開場を見ざれば則ち始祖の法恩を知らざることは明かなり。余

は之を憶うに関山祖師は其の祖印を孫受するのみに非ず、応祖剃度の門人にして遺意を以つて竜宝国師に倚る。化後其の恩を失ふることを憂いて、這般の遺誡を貽す。故に其の之を憂うるや深し。故に其の之を思うや切なり。故に其の之を慮るるや遠し。其の寺を見て其の法を觀ざる者は放逸の謂なり。君に勸む。君子は其の本に務む。本立ちて道成る。将来の衲子が二祖の法恩を信受せば、関山祖師の遺意に愜たるのみに非ず、又是れ自己の幸なり。夫れ源深き者の流れは久し。吾法の久住を期せん者は宜しく此の訓えを返復すべきのみ。時に応永庚子臘月、根外宗利欽書す。〔二十七年、一四二〇年〕

国師の御尊母の系統の外孫で多年随侍してきた雲山和尚の証言から、国師は南浦和尚の手で剃度を受けられたことが判る。徳治二年暮に鎌倉に入り、翌年暮に示寂されたので、一三〇八年のこととしたが、その年に国師の師兄であった宗峰和尚に就くよう遺言されたのである。甲・乙・丙本とも宗峰の長養二十年ということを述べている。実際は十八年後に大徳寺を開単しているので（嘉暦二年）、足掛け二十年であることが理解される。玉村竹二『臨濟宗史』一二〇―一二二頁によると、根外は玉鳳院に在る日南禅寺の任用から足利義満が取り上げた妙心寺を返却された。既に老齢であった根外は日峰を瑞泉寺から呼び寄せた。しかし根外の弟子・温仲の跋に依ると、「老人〔根外〕昔在南禅日、得任用尊宿之一賜、使日峯老伯興起花園頽廢底人也」とする。根外はその後禅興寺に入寺する。そこで根外は春夫しゅうぶが就いた因縁で遺誡の書を彼に預けた。弟子の温仲は師の没後、春夫からこの書を授かったのである。彼はこれを南禅寺の正眼院に置いておいた。その後のいきさつは後に見る。

『大灯録』の編集

現行『大灯録』は上・中・下巻に分れ、中巻の初の宗貞なる侍者に依る六丁の後からは「侍者恵眼編」となっており、全体の国師編集分は三分の二に及ぶ。時期から言うと、宗峰和尚が、師の南浦和尚が三十二年住した崇福寺の兼

務を半夏了えて帰山してからの提唱と著述に当る。道号記と印可証明で「慧玄」と直されたが、御自身は南浦和尚から戴いた「惠眼」を使つておられる所が面白い。語録編集も宗峰和尚が「徹翁よりも関山を支持せられた」(岩橋小弥太『花園天皇』一六六頁)ことになるが、その前にも後醍醐天皇に対する代つての接化は『興禅大灯国師年譜』に活写している所である。これは沢庵和尚の原本であるから、『正法山六祖伝』中の「妙心関山玄禅師」から採択したものか、大徳寺の伝承かは判らない。後醍醐天皇の宗峰帰依は資料に事実であり、花園上皇と競うようにして大檀越となつたという。持明院統の花園上皇に対して次第に疎隔していった大覚寺統の後醍醐天皇を宗峰和尚は疎まれたのが、本当に体調が優れなかつたのかは判然としない。しかし既に師の名代として国師が朝廷に出向かれたことが重要である。道号授与の直後のことである。

私は剃染の場所を、信濃に近い故にパンフレットでは鎌倉・建長寺に想定しているが、その前の京都か否、太宰府の崇福寺かも知れず、その方が不明の青年時代と早い印可の説明になる。敢えて学問的根拠を挙げるなら、遺誠に伝える後宇多上皇の嘉元寺の建立の叙述である。またその方が二師に対する報恩謝徳の思いや、師兄が仕上げる前にあらかた南浦和尚の元で参禅弁道を済ませておられたことになって一層理解できる。しかしここではともかく花園法皇の内意として『大灯録』の編集を促した書簡について述べる。これは随分無視されてきた資料であるが、筆者は昭和十年の『妙心寺名宝図録』(京都国立博物館編集)に拠つてこれを先ず原文開示する。

「大灯国師録事、仏事・法語以下相尋門徒・旧参底、可令編集給之由、内々被伝下也。恐惶謹言。六月二十三日、邦雅。関山上人禅室。」(大灯国師録の事、仏事・法語以下を門徒・旧参底に相尋ね編集せしめ給うべきの由、内々伝え下さるるなり。恐惶謹言。六月二十三日、邦雅。関山上人禅室。)これは宗峰遷化の翌年、暦応元年(一三三八年)のことである。既に妙心寺に開山・入寺されたばかりの国師は(妙心寺開創の年は従つてこの時である)、開基の要請により先ずしなければならぬ仕事になった。元弘元年(一三三二年)の帰山後から延元二年(建武四年、一三三七)までの前半数年間は、

随侍しながら師の語の収録に従事しておられたとすると、伊深村に韜晦されたのは伝承よりその分短かったことになり、その方が合理的でさえある。

さてこの「邦雅」氏が長らく不詳であったが、この度、執奏役の公家を特定できた。それは『系図纂要』十三卷下・号外二（名著出版、平成九年）にあった高階（たかしな）家の系図である。時代に合う高階邦雅は正四位下の公家（播磨守・春宮亮）で、父親の雅仲は建武四年、宗峰和尚遷化の年に大藏卿になっている。この父親も国師の内意を伝えた書簡が見つかったので、確実な同定になった（後出）。祖父の邦仲は建治二年、国師生誕の前年に播磨守に就任している。高階の宮家は天武天皇の子・長屋王の系統である。勿論この時の邦雅はまだ若い時で字も下手、高くはない官職であったろう。しかしこの時代の特徴で禅仏教には或る程度親しんでいた様子が判る。無著道忠がこの筆者を伏見天皇（花園帝の父君）にしたことは論外だが、或る古文書学者が或る新聞の文化欄で、伏見宮とは花園帝の子息で「邦雅」の名も使うとしたことから（遂に再び検索することはできなかった）、大分振り廻された経緯が筆者にある。花園上皇は父と兄・後伏見天皇から伏見殿を譲るとされたが固辞された。花園天皇の日記（宸記）は明治以後三回も公刊され、筆者は宮城県の眞壁道鑑師が発行されたものを「花園天皇遺芳」と共に頂戴した。国師が登場する頃は日記をやめておられるので、残念ながら資料にはならない。大覚寺統と武家勢力に翻弄されて日記は中断したのである。子息は大覚寺統に廢嫡された。『正法山誌』に依ると、この邦雅を「伏見院殿御諱」と註記した僧が居たという。

妙心寺開創とその後

上記のように、妙心寺入寺（開創）は宗峰遷化の翌年と見るのが自然で、江戸時代の塔頭の学僧・此山と祖芳もそのように見ているという。持明院統の花園法皇の後継者である甥の光厳上皇に宛てた書簡は、明らかに過去の決定の

通知である。岩橋『花園天皇』百六十七頁に当該の訓読が載っているが、原文はその一六六―一六八頁の写真で確認できる。

〔前略〕抑又仁和寺上庄地頭職充置菩提料所候。永代不可有依違候也。以花園為塔頭申付惠玄上人候也〔後略〕
 (そもそも又、仁和寺上ノ庄の地頭職を菩提料所に充て置き候なり。永代依違有るべからず候なり。花園を以つて塔頭と為すことは惠玄上人に申し付け候なり。)
 「依違」とは曖昧な様を言う。河内の仁和寺上ノ庄の場所が今ははっきりしないが、決定は先だつて有つたことが理解される。しかるに荻須純道師は『正法山六祖伝訓註』十六頁で次の書簡を、妙心寺のことで、この年から妙心寺は出立したとされているが、「花園」の読み違いである。

「仁和寺花園御所跡可令管領者依御気色執達如件。曆応五年正月二十九日、大藏卿。」(仁和寺花園御所跡を〔惠玄上人に〕管領せしむるべきことは御気色に依りて執達すること件んの如し。曆応五年〔一三三四年〕正月二十九日、大藏卿。)
 「大藏卿」は先の『大灯録』編纂の希望を法皇に代つて執達した高階邦雅か、後で書状を見る父親の雅仲である。(筆跡を詳しく調べれば、父か子かはっきりする。)この「仁和寺花園御所跡」とは玉鳳院のことであり、既に営まれていた妙心寺と一緒にしないで、塔頭として門弟に継がせるよう法皇は崩御の前年(一三四七年)に書を国師宛に出している。木村静雄前掲書一一九頁から引用する。

「塔頭玉鳳院事不混妙心寺、関山上人為格別の沙汰、塔主可令門弟相続。仍為後証所染筆也。貞和三年七月二十九日」(塔頭玉鳳院の事は妙心寺と混えず、関山上人が格別の沙汰を為して、塔主を門弟に相続せしむるべきこと。仍りて後証の為に染筆する所なり。貞和三年七月二十九日。)この日付は遠州の関山国師宛の書簡の一週間後である。そこで遠縁の雲山宗我に玉鳳院を継がせられた。その法嗣・根外宗利が晩年にそこを董したとする玉村竹二氏は温仲の跋によつて否定された。国師の遠州への隠棲は法皇にしても止むを得ないことと見ておられたことは「往年」云々の書簡に表われている。よく知られた資料であり、パンフレットに訓読しておいたので、ここでは略す。知られていないのは国師隠棲

の理由で、これは邦雅の父親・高階雅仲が訴えた書簡で明らかになった。平凡社『日本地名大辞典・京都府』千三百頁から引用する。(火事の件は萩順『日本中世禅宗史』三五一頁参照)

「河内国下仁和寺庄地頭職・彦部七郎濫妨事、恵玄上人状(副雑掌解具書)如此子細見状候歟。可尋沙汰之由、可被武家之旨、御気色所候也。仍上啓如件。十一月十日。大藏卿雅仲。謹上、勸修寺前大納言殿。」
 実際国師は現地の地頭・彦部七郎なる者の乱暴を訴えられたのである。地誌の記者は貞和四年ではないかとしているが、それはまさに国師隠棲の時期で、寺領にずっとかかずらわっておられたことが理解される。観応二年(一三五一)に国師は無事帰山され、五年後に授翁和尚によく知られている印可状を書かれて法嗣を作られた。パンフレットに訓読しておいた尚、国師の偈頌が『正法山誌』第四巻に掲載されている。

「富士山(関山和尚)。独露巍巍々宇宙間。尽扶桑間別無山。有時風捲浮雲去。托出天辺雪一団。」(富士山〔関山和尚〕。独露す、巍々宇宙の間。尽扶桑の間、別に山無し。有時風浮雲を捲きて去る。托出す、天辺の雪一団。鎌倉から京へは富士山を仰ぎながらの行になろう。高梨郷から鎌倉へ降りる時は裏富士を見ておられようが、こちらの方が詩にふさわしい。そして遠州の詩である。

「南雪古希今満山。江神擎玉挿玄間。三湘一樣新奇観。湖草無春竹不斑。印」(南雪古え希なり、今山に満つ。江神玉を擎げて玄間に挿す。三湘一樣、新奇の観。湖草に春無く、竹斑せず。遠州永島(荻須師が「長島」とするは誤まり)の明「妙」心寺は天竜川の側に在り、温暖の地で雪は珍しいが、今や白一面になったという感慨を嘔われ、遠江湖を詠み込まれた。前の詩は享保二十一年正月に天啓という和尚が写しを持参したもの、後の詩は元禄十四年二月に堀川の本屋・伏見屋の藤五郎が持参したもので、或る侍が本を買う金子の為に関山の墨跡を売りたいと言ったものと言う。もし真筆なら寄贈しても良いとまで言っているのに、無著和尚は真贋判定に自信が無いとして返したと述べている。惜しいことをしたものである。

応禅和尚の功罪

国師研究者にとつて応禅普善という駿州の和尚は、遺誠等を伝えた功績と国師別伝作家という二面性を持つてゐる。初めに丙本の経由を跋群から纏める。よく知られてゐるように、無因和尚の後、雲山、拙堂が世代を継いだ。拙堂の外護者であつた大内義弘が応永の乱で足利義満と対立を起したので、義満は檀越の義弘に通じた拙堂宗朴を追放して妙心寺を青蓮院に与えた。義円（足利義教）は叔父にあたる南禅寺の任用宗器に妙心寺を渡した。当時の南禅寺の塔頭・正眼院は大応派の拠点になつたので（玉村前掲書二二頁）、延用は当時そこに居た根外に権利を渡したと、温仲は述べてゐる（四十一頁）。根外の所有になる遺誠は温仲と共通の弟子である春夫の手を経て温仲に渡つた。温仲は正眼院（麿寺）に住してゐたので、江戸時代前期までそこに遺誠が保存されてゐた。

江戸時代前期になつて正眼院の僧が縁戚の耽源の寺である駿州由比の桃源寺に投宿して、国師遺誠を授与した。耽源は「希くは後彦が古仏（国師）の遺誠に依つて其の本に努めんことを」と跋した（正保二年）。応禅は耽源の後継者である梅溪を尋ねた所、それを開示されたと言ふ。所で無著道忠が『正法山誌』に掲載した因縁は塔頭・南涌院の蒙山から開示されたもので、それは駿州蒲原の竜雲寺（応禅）、美濃の竜福寺（是忍、蒙山の弟子）を経て南涌院（麿寺）に到つたものだと言ふ。この応禅も跋を残して「古仏親口の遺誠」を讃へてゐる。しかるに彼はそれに刺激されて「関山国師別伝」なるものをも創作して、後世の学者に混乱をもたらした。これは小林圓照名誉教授が積翠文庫にあつた東嶺筆「退養雜毒海」所収のものをコピーして加藤正俊名誉教授に渡されたものが、更に禅文化研究所に寄贈されたものである。筆者はそれを更に研究所でコピーして戴いた。応禅和尚なりの推理をしたのであろうが、「別伝」のタイトルの通り学問的手続きに則つたものではない。